

広報 やおつ

7

令和7年
No.642



八百津町は、合併70周年の節目を迎えました！
これからも、ともにすてきな思い出を紡いでいきましょう。

Smiles
70th
やおつ 合併
YAOTSU TOWN



やおつ合併
YAOTSU TOWN

八百津町はこの度、
合併70周年の節目を迎えました！

八百津町って こんな町！

まちのあゆみ

八百津町は明治22年、町村制の公布にともなって、それまで「細目村」と称していましたが「八百津町」に改められました。この時期に、近隣の和知・野上・牧野・上飯田が合併して和知村に、伊岐津志と錦織が合併して錦津村に、潮見・南戸・福地村が合併して潮南村になりましたが後に分かれ、潮南村と福地村になりました。久田見は上吉田と合併して久田見村になりました。

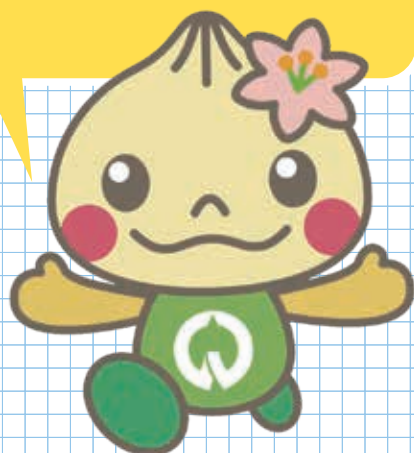
その後、一部で分郷や編入がありましたが、このまま明治・大正の時代を迎えます。昭和になり、終戦後の昭和21年に新たな憲法が公布されました。昭和30年1月「町村合併促進法」の施行をきっかけに、和知村を八百津町に編入、翌2月に錦津村と新設合併、昭和31年9月に、潮南・久田見・福地村の全域を吸収合併して現在の八百津町になりました。その時の町の面積は129.66平方キロメートル、人口は20,219人でした。

やおっち

町イメージキャラクターの「やおっち」は、平成26年にデビューしました！

明るく元気な性格で、みんなを笑顔にすることが大好きです。チャームポイントは「ササユリ」の髪飾り。誕生日は8月2日です。

町内のさまざまなイベントで登場します、見かけたらぜひ声をかけてくださいね！



町章

八百津町の頭文字「ハ」を図案化したものです。「ハ」を円形にして町民の平和を示し、空白上の鋭角は将来への躍進を象徴しています。



町の花：ヤマユリ

町制20周年を記念して町の花を選定しようと町民投票を実施し、一番投票の多かった「ヤマユリ※」となりました。

※ヤマユリの植物名は「ササユリ」と称する



ふるさとの木：松の木

町民からの募集を受け、昭和47年の「ふるさとの木選定委員会」において、町の木を「松の木（二葉の松）」とすることが決定しました。



八百津町の主なあゆみ

明治

明治22年 細目村を八百津町に改める

昭和

昭和30年 和知村・錦津村を編入
昭和31年 潮南村・福地村・久田見村を編入
昭和40年 現在の場所に役場庁舎が完成
昭和54年 大相撲八百津場所が開幕
昭和59年 ファミリーセンターが完成

平成

平成 2年 蘇水公園にて
ハウンドドッグの野外コンサート
平成 3～6年 人道の丘公園が現在の形に完成
平成 8年 3月 久田見コミュニティ消防センター完成
平成 9年 4月 潮南中学校・八百津東部中学校統合
9月 久田見バイパス開通
平成10年 4月 八百津町学校給食共同調理場完成
5月 五宝滝公園オープン
平成11年 10月 上飯田農業集落排水事業供用開始
平成12年 7月 杉原千畝記念館オープン
平成13年 9月 名鉄八百津線廃線
10月 YAOバス運行開始
平成14年 6月 フレンドリーパークおおひら完成
8月 第1回中学生海外派遣事業
平成15年 5月 ふるさと林道「則光～和知」開通
平成16年 3月 八百津小学校体育館完成
平成18年 3月 わたげの家完成
平成19年 3月 福祉センター夢広場ゆうゆう完成
平成20年 3月 塩口・中野線道路新設
平成22年 3月 国道418号線 新旅足橋開通
福地小学校閉校
12月 八百津町防災センター完成
平成23年 3月 しおなみ山の直売所オープン
平成26年 1月 「やおっち」誕生
平成27年 2月 錦津コミュニティセンターオープン
3月 杉原千畝記念館リニューアル
平成28年 11月 やおつトンネル開通
平成30年 3月 せんべいモザイクアートでギネス記録
八百津小学校校庭にてスカイランタンリリース
12月 錦津保育園新設移転

令和

令和 2年 8月 岐阜バンジーオープン
令和 3年 4月 東京2020オリンピック聖火リレー
令和 4年 10月 初のやおつストリートフェスティバル
令和 7年 4月 ハヤブサ・ミュージアムグランドオープン

ふるさとの昔



昭和30年代 八百津市街



昭和30年代 丸山展望台前



昭和40年代 岐阜国体聖火リレー



昭和50年代 初の産業祭(現在の産業文化祭)



名鉄八百津駅の構内



手焼きされる八百津せんべい



役場からのお知らせ

☎43-2111 FAX43-0969 HP <http://www.town.yaotsu.lg.jp/>

八百津町合併70周年記念イベント ほいけんた&Mr.シャチホコ 爆笑！ものまねステージ 観覧申込みについて



合併70周年を記念し、「ほいけんた&Mr.シャチホコ 爆笑！ものまねステージ」を開催します。みなさまへの感謝を込めて、八百津町民の方500名を無料でご招待します。

観覧を希望される方は、二次元コードからスマートフォンなどでお申込みいただくか、ハガキにてお申込みください。**役場、ファミリーセンター、出張所の窓口でのお申込みはできません。**

時 10月18日(土) 午後2時から3時30分(開場は1時)

場 ファミリーセンター大ホール

ハガキでお申込みいただく場合は、下記を明記のうえ、送付してください。

●友人などの同伴者と観覧を希望する場合(代表者を含め最大4人)

①代表者氏名、②代表者住所、③代表者電話番号

④同伴者氏名、⑤同伴者住所、⑥令和7年4月2日時点の年齢(人数分)

●同居家族と観覧を希望する場合(代表者を含め最大8人)

①代表者氏名、②代表者住所、③代表者電話番号

④同居家族氏名、⑤令和7年4月2日時点の年齢(人数分)

※友人などのグループは4人まで、同居家族は8人まで一度に応募できます

※18歳未満(平成19年(2007年)4月2日以降にお生まれの方)のみでのお申込みはできません

※車いすを利用される方はその旨を記載してください

●送付先 〒505-0392 加茂郡八百津町八百津3903-2

八百津町役場 総務課 合併70周年担当 宛



▲お申込みフォーム

対 令和7年8月1日時点で八百津町に住民登録があり、かつ観覧当日に八百津町に住民登録がある方

定 500人

申 7月24日(木)から8月31日(日)まで ハガキの場合は消印有効

他 お申込みいただく際には、下記の注意事項を必ずお読みください。

【注意事項】

・令和7年8月1日時点で、八百津町に住民登録があり、かつ観覧当日に、八百津町に住民登録がある方のみ観覧できます。

・18歳以上(平成19年(2007年)4月1日以前にお生まれの方)は、入場時に本人確認を行います。

運転免許証、パスポート、個人番号カードなどの官公署が発行した有効な身分証明書で顔写真真付きの物であれば1種類、健康保険証、年金手帳など顔写真のないものは2種類お持ちください。

・本人確認書類をお忘れ、不備などにより本人確認ができない場合は、入場できません。

・18歳未満(平成19年(2007年)4月2日以降にお生まれの方)は、保護者の同伴で観覧できます。

保護者を代表者としてお申込みください。

・座席は全席指定席です。同伴者と並びの席になるよう配慮しますが、並びの席を用意できないことがあります。

・申込み者多数の場合は、抽選にて決定させていただきます。

・当選者には、お申込みいただいた全員の氏名および座席番号が記載された当選案内ハガキを郵送します。

有償、無償問わず他人への譲渡はできません。

・抽選結果の発表は、9月中旬に当選者への当選案内ハガキの郵送をもって代えさせていただきます。

・抽選結果、抽選方法に関するお問い合わせにはお答えできません。

<以下に該当する場合には申込み無効>

Mr.シャチホコ▶

・八百津町に住民登録がない方を含む申込み

・同伴者、同居家族を含めて重複での申込み

問 総務課 企画行政係(内線2213・2216)



ほいけんた▼

町の財政状況の公表

「財政状況」の公表は、町民のみなさまに町の財政状況を広く知っていただくために、年2回、5月末と11月末に行っています。公表する資料は、ホームページ(HP番号:1173)や、役場および各出張所の掲示場で閲覧することができます。

今回はその中から、町債(町の借金)の状況についてご紹介します。

【町債のしくみ】

家庭では家を新築するために住宅ローンでお金を借りることがあります。町でも同様に、建物や道路の整備など多くの資金を必要とするとき、国や金融機関から長期的に資金を借り入れます。これは、公共施設などの整備が重なった場合にかかる多額の経費すべてを税などで賄うことにより、町民サービスの提供に支障をきたしてしまうことのないようにするもので、同時に、単年度の財政負担を軽減し、後年度の財政負担を平準化させる機能があります。

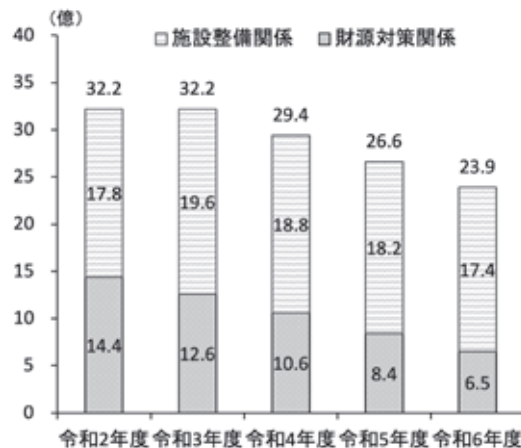
また、町債は、現役世代と将来世代との負担の公平性を図るという機能もあわせ持っています。例えば図書館を全額その年度の税收で建設したとすれば、完成後に町へ引っ越してきた人は、建設費をまったく負担せずに図書館を利用できるようになります。これではもともと住んでいて、建設費を負担した町民との間に不公平が生じます。しかし、長期的に返済を行うことで、新たに利用する人も返済という形で建設費を負担することになり、税負担の公平性を確保することができます。

資金を借り入れる場合には、今後の町の負担が大きくなならないよう、有利な制度を利用しています。借金の返済費用の全額または一部が地方交付税に見込まれている、「臨時財政対策債」「過疎対策事業債」「辺地対策事業債」などを借り入れることによって、町独自の財源で事業を行う場合と比べ、有利に事業を行うことができます。

【5月末の町債残高】

令和7年5月末現在の町の普通会計の町債残高は、約23億9千万円となりました。返済金額以下の借入を基本としていることもあり、町債(町の借金)は減少傾向にあります。

直近5年間の5月末時点での町債残高



※水道事業会計、下水道事業会計は含んでいません
※財源対策関係は、景気対策や減収を補うなどの臨時的な財源の借金です。臨時財政対策債もこの区分に含まれます

なお、予算書は役場本庁舎2階の総務課で閲覧できます。

予算書は、ホームページ(HP番号:9395)からもご覧いただけます。

問 総務課 財政係(内線2218)



【保険料額について】

令和7年度保険料額は、以下のア、イの合計額になります(ただし、80万円を上限とします)。

ア 均等割額 被保険者一人あたり 49,412円

イ 所得割額 被保険者の所得金額※×所得割率9.56%

※被保険者の所得金額＝総所得金額等-43万円(基礎控除額)

●保険料の軽減措置

(1) 均等割額の軽減

均等割額は、世帯の所得によって下表のとおり軽減されます。

軽減割合	同じ世帯の被保険者と世帯主の令和6年中の総所得金額等※1の合計額
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下
5割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等※2の数-1)+30.5万円×被保険者数以下
2割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等※2の数-1)+56万円×被保険者数以下

※1 軽減の基準となる「10万円×(給与所得者等の数-1)」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者などが2人以上いる場合に計算します。

※2 一定の給与所得がある方(給与収入が55万円を超える方)、公的年金等に係る所得がある方(公的年金等の収入金額が、65歳以上で125万円を超える方、または65歳未満で60万円を超える方)。

② 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし、譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の方のみ適用)を差し引いた金額となります。なお、軽減判定日は、4月1日または資格を取得した日となります。

(2) 被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担はありません。均等割額は、制度に加入後2年間は5割軽減となります。ただし、所得が低い方に対する軽減にも該当する方については、いずれか大きい軽減が適用されます。

●普通徴収の方には口座振替をおすすめしています

- ① 毎月の支払期限までに金融機関に行って納付書で支払う必要がなくなります。
- ② 保険料が登録口座から引き落とされるため保険料の支払い忘れがなくなります。
- ③ 年金から保険料を支払っている方は、特別徴収が中止となった場合(保険料が増加し、年金から天引きできなくなった場合など)、口座振替に自動で切り替わるため保険料の支払い忘れがなくなります。

問 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☎058-387-6368(代表)
 町民課 保険年金係(内線2114)

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

後期高齢者医療資格確認書を更新します！ (資格確認書は1人に1枚交付されます)

後期高齢者医療の資格確認書は八百津町に住所を有する75歳以上の方と、一定の障がいがある65歳から74歳の方で広域連合の認定を受けたすべての方に交付されます。

受診などをされる場合は、マイナ保険証(マイナンバーカードに保険証の利用登録をされた方)または、7月中にお送りする資格確認書をご使用ください。交付する資格確認書は薄い赤色です。

有効期限を過ぎた健康保険証または資格確認書を処分されるときは、住所や氏名が判別できないよう細断するなど、十分にご注意ください。

資格確認書見本

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限 交付年月日	
被保険者番号	
住所	
氏名	性別
生年月日	
資格取得年月日	
負担割合 受給期日	
制度区分 受給期日	
長期入居該当日	
特定疾病区分 受給期日	
保険者番号 並びに保険 者の名称及 び印	岐阜県後期高齢者 医療広域連合

●資格確認書一斉更新コールセンターの開設

従来の被保険者証廃止後初となる資格確認書の一斉更新を行うにあたり、広域連合ではコールセンターを設置します。ご不明な点があれば、下記電話番号までお問い合わせください。

開設期間 7月1日(火)から令和7年8月29日(金)まで(土日祝日除く)

開設時間 午前9時から午後5時まで

電話番号 0570-05-1520

●マイナ保険証をぜひご利用ください！

マイナ保険証を使用するとデータに基づくより良い医療を受けることができたり、限度額適用申請がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されたりするなどのメリットがあります。利用登録の手続き方法につきましては、役場町民課にお問い合わせください。

●令和7年度保険料

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。令和7年度保険料は、令和6年分の所得をもとに個人単位で計算されます。5月末までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者になられた方には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。保険料額や納付方法が記載されていますのでご確認ください。

集団健(検)診会場と実施日 【受付時間 午前8時から11時】

当日、午前8時から会場で整理券を配布します。

※整理券の枚数には限りがあり、お越しいただいた時間によっては、受付できない場合があります

会場名	久田見出張所	錦津コミュニティセンター(きらり)
実施日	9月18日(木)・9月19日(金)	9月25日(木)・9月26日(金)・9月27日(土)
会場名	潮南出張所	和知出張所
実施日	9月29日(月)	9月30日(火)・10月1日(水)・10月2日(木)・10月3日(金)
会場名	ファミリーセンター	福地出張所
実施日	10月 7日(火)・10月8日(水)・10月9日(木) 10月10日(金)・12月6日(土)・12月7日(日)	10月27日(月)

※国保特定健診の結果、「保健指導の対象」となった方は、後日案内を郵送します。必ず保健指導を受けてください
 ○集団健(検)診の日程は、防災タブレット『やおつーしん』カレンダー機能、町ホームページに掲載しています

医療機関で受けられる方へ

「国保特定健診」、「ぎふ・すこやか健診」、「大腸がん検診」は医療機関でも受診ができます。

※「国保ヤング健診」は医療機関で受診できませんのでご注意ください

【受診方法】 医療機関へ事前に予約をしてから受診してください。

【受診期間】 「国保特定健診」、「ぎふ・すこやか健診」は、8月1日(金)から2月28日(土)「大腸がん検診」は、8月1日(金)から12月26日(金)

【受診場所】 町内または美濃加茂市、加茂郡内の指定医療機関

詳しくは町ホームページまたは右記二次元コードをご確認ください➡



がん検診の受診を希望される方へ

がん検診の検診票は、2月に実施した希望調査により、希望者にのみ発送しています。
 希望調査票を提出していない方で、受診を希望される方は、当日、会場でお申し出ください。

※がん検診無料対象者には、全員に検診票を発送しています

国民健康保険に加入している方へ

人間ドックの費用を助成します

35歳～74歳の方を対象に、医療機関で人間ドックを受診した費用が2万円以上の場合、1/2を助成します(助成額の上限15,000円)。

受診前に役場町民課または各出張所にお申し出ください。申請書(医療機関の記入箇所あり)をお渡しします。

※同年度中に特定健診に関する町の助成を受けた場合は対象となりません

健診結果をご提供ください

40歳以上の方で、①職場の健康診断を受けた方②美濃加茂市、加茂郡内の指定医療機関以外で健康診断を受けた方は、健診結果の写しをぜひご提供ください。提供いただいた方には、町指定の可燃ごみ袋を10枚プレゼントします。

※提供いただいたデータは町の健康施策に役立てられます
 ※健診結果を提供することで、国保特定健診を受診したことに代えられます

※②については領収書が必要です

- 問 ○国保ヤング健診、特定健診、ぎふ・すこやか健診について
 町民課 保険年金係(内線2114・2115)
 ○がん検診について
 健康福祉課 健康増進係(内線2561・2562)

みなさまの受診を
 お待ちしています



年に一度、自分の身体を見つめてみよう さあ健(検)診へ行こう！ 健康診査・がん検診を受けましょう

町では、健(検)診結果などを保健事業に活用するなど、みなさまの健康づくりに役立てます。あらかじめご承知いただき、同意のもとで受診してください。

各種健康診査のご案内

今年から、20歳の方から健診を受けられるようになりました！

国保ヤング健診	国保特定健診	ぎふ・すこやか健診
20歳～39歳の方	40歳～74歳の方	75歳以上の方

【共通】

対 国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方

※健診当日に資格を喪失している場合は上記の健診は受けられません

内 尿検査、血液検査、血圧測定、身体計測、診察・問診

持 マイナ保険証または資格確認書、確認票、健診票、自己負担金

費 500円(ぎふ・すこやか健診の集団健診は420円)

他 40歳以上の方はオプションで心電図検査と眼底検査が受けられます(費用各500円)

がん検診のご案内

胃がん検診 費1,000円 対 40歳以上の方 内 問診、胃部X線検査(バリウム)	大腸がん検診 費500円 対 40歳以上の方 内 問診、便潜血検査(検便)
肺がん検診 費500円 対 40歳以上の方 内 問診、胸部X線検査、喀痰検査(該当者のみ) 他 該当者で喀痰検査を希望される方は別途500円が必要です	前立腺がん検診 費500円 対 50歳以上の男性 内 問診、血液検査 他 2年以内の受診結果に異常がなかった方は受けられません。
肝炎ウイルス検診 費無料 対 40・45・50・55・60・65・70歳になる方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方 内 問診、血液検査	今年度中に 50・54・58・62・66歳になる方は 胃がん検診を 無料 で受けられます



物価高騰重点支援応援券の「有効期限」をご確認ください！

町では、エネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた生活者への対策として、家計への経済的負担の軽減を通して、消費の下支えや生活者への支援を目的とした、「物価高騰重点支援応援券」をお届けしました。

この応援券の有効期限が、**令和7年9月30日(火)まで**となっています。利用期間終了後は使用できなくなりますので、使い残しのないよう、お早めにご利用ください。

応援券の受領がまだお済みでない方は、お早めに役場2階、地域振興課までお越しください。

問 地域振興課 地域振興係(内線2255)

エネルギー
食料品価格等
高騰重点支援
対策



令和7年度の町有林こけ山入山権の入札について

令和7年度の町有林こけ山入山権の入札を次のとおり行います。

【入札説明および図面の閲覧】

閲覧期間 8月7日(木)から15日(金)
(土日祝日を除く)

時 午前9時から午後4時まで
(15日は午後3時まで)

場 役場本庁舎3階 農林課

【入札および開札】

時 8月15日(金) 午後4時

場 八百津町防災センター2階 会議室

※入札参加者は所定の入札書を持参し、時間までにお集まりください

※個人法人を問わず入札者1人につき、入札に参加できる区域の件数を5件までとします

【入山期間】

9月15日(月)から11月10日(月)まで

※いかなる状況においても入山期間の変更は認めません

他 入札地であっても、工事や測量、調査など町の指示によって関係者が入山する場合は、入山の拒否をすることはできません。その他、八百津町契約規則によります。

問 農林課 林業振興係(内線2334)

入札地一覧	
番号	場 所 (字)
1	岩ヶ谷、天永山、田ノ洞
2	築峰、築峰谷、水呑
3	朴ノ木
4	清久薙(町道西山線下)
5	橋ヶ洞、間戸ヶ峰、釜ヶ洞(町道西山線上)
6	登倉
7	奥釜ヶ平、風遍、実滝
8	笹ヶ平
9	藤山、龍登
10	蛇ヶ谷、乳母立

※入札地の場所や番号は、変更されることがあります



身体障がい者巡回相談のご案内

岐阜県身体障害者更生相談所(岐阜市)では、障がいの状況や地理的理由により、直接身体障害者更生相談所へ来所できない方などを対象に、補装具費支給・適合判定および身体障害者手帳の交付などの身体障がいにかかる総合的な相談に応じる巡回相談を、定期的に県内各地で行っています。

今年度は8月に八百津町で巡回相談が開催されます。事前に申し込みが必要ですので、ご希望の方は健康福祉課福祉係までお問い合わせください。相談は無料です。

時 8月20日(水)【受付時間】午後1時15分から2時15分まで

【診断時間】午後1時30分から

場 ファミリーセンター

内 今後の開催予定は次のとおりです。

月	日	曜日	受付時間	診断時間	開催市町(会場)
9	9	火	13:15~14:15	13:30~	関市(関市総合福祉会館)
	16	火	13:45~14:45	14:00~	恵那市(恵那市役所西庁舎1階)
	24	水	13:15~14:15	13:30~	瑞浪市(瑞浪市保健センター)
10	8	水	13:45~14:45	14:00~	郡上市(大和保健福祉センターやまつじ)
	15	水	13:15~14:15	13:30~	土岐市(ウェルフェア土岐)
	27	月	13:15~14:15	13:30~	高山市(高山市保健センター)
11	10	月	13:15~14:15	13:30~	中津川市(中津川市福岡総合事務所)
12	2	火	13:15~14:15	13:30~	美濃加茂市(美濃加茂市総合福祉会館)
	10	水	13:15~14:15	13:30~	可児市(可児市福祉センター)
	17	水	9:45~10:45	10:00~	大垣市(中川ふれあいセンター)

問 健康福祉課 福祉係(内線2564)

親子で楽しもう！夏休み親子クッキング教室

夏野菜カレーや、簡単おかず、デザートなどがついた、おいしいランチを作ります。野菜のことを知って、学んで、楽しく作って、野菜をもっと好きになりましょう♪

時 8月23日(土)午前10時から正午まで

場 ファミリーセンター調理室

内 野菜たっぷりまんぷくランチ作り

対 八百津町在住の小学生とその保護者

定 12組 ※先着順

持 エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル

料 1人につき500円

申 8月15日(金)までに、保健センターまでご予約ください。

問 保健センター(内線2562)



戦没者等のご遺族のみなさまへ 第十二回特別弔慰金が支給されます

戦後80年に当たり、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。第十二回特別弔慰金については、償還額が年5万5千円に増額となりました。

【困】 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

【支給内容】 額面27万5千円、5年償還の記名国債

【請求期間】 令和7年4月1日から令和10年3月31日
 (この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください)

【請求窓口】 健康福祉課 (ファミリーセンター内)

【問】 健康福祉課(内線2568)

岐阜県 地域福祉課 管理援護係 ☎058-272-8349

※特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです

ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります

事故にあってしまったら…



● 国保ひとくちメモ

こんなとき国保は使えません

交通事故など、第三者からのけがで受診するときは、必ず役場町民課に「第三者行為による傷病届」を提出しましょう。加害者が負担すべき医療費を、国保が一時的に立て替え、後で加害者に請求するために必要です。交通事故のほかに、他人の犬にかまれたり、傷害事件に巻き込まれたりしたときも第三者行為にあたります。

- 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまったりしたとき
- 勤務中や通勤途中での事故(労災保険の対象になります)
- 飲酒運転など、不法行為による事故

やおつまると宝ジオ!

FM ららでは、「やおつまると宝ジオ」として、町の情報を毎月第1金曜日の午後6時から配信しています(20分番組)。八百津町の旬の情報をお届けしますので、ぜひお聞きください♪



【視聴方法】

- ①ラジオで聴く FM76.8MHz

※お住まいの地域によっては電波が届かない場合がございます

- ②スマホで聴く

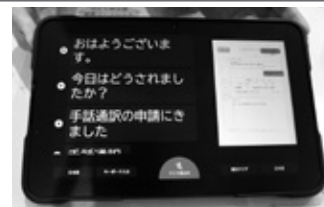
(1)スマホアプリ「FM プラプラ」をダウンロード

(2)アプリを起動し、「設定→放送局を選択→FM らら」

※アプリは無料ですが通信料が発生します

窓口の会話をすばやくタブレットに表示 字幕表示システムを始めました！

ことばをぱっと、伝えあう「字幕表示システム Cotopat(コトパット)」が搭載されたタブレットを7月から、八百津町役場町民課、保健センター(健康福祉課)、杉原千畝記念館、情報発信施設ハヤブサ・ミュージアムの4か所に設置しました。



「字幕表示システム Cotopat(コトパット)」は、話した言葉を認識してリアルタイムに文字を表示することができます！

- ・「聴こえ」に不安のある方や高齢者、外国籍の方の窓口対応時に字幕表示システム(Cotopat)を活用し、話した言葉を認識させて字幕(文字)としてタブレットに表示することで、より正確に双方向のコミュニケーションを円滑にします。さまざまな場面でみなさまの会話をサポートします
- ・会話の聞き取りづらさや手続きの理解しづらさの解消へつながります

「字幕表示システム Cotopat(コトパット)」にできること

言葉に対応した 図解や動画を表示！

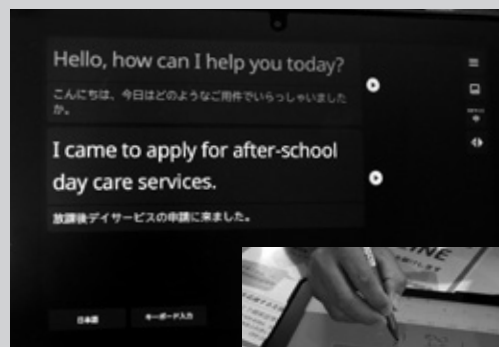
図解や動画を表示して、伝える必要のある情報をわかりやすく補足できます。

見やすく 分かりやすい 画面で表示！

文字の大きさは3段階調整できます。

さまざまな言語に 翻訳できます！

日本語による窓口案内を英語、ベトナム語、フィリピン語などの134言語で翻訳し、字幕にして表示できます。双方向の翻訳は、42言語に対応しています。



デジタル技術を活用して円滑なコミュニケーションを提供し、効率的な行政運営と住民サービスの向上を図ります。

問 総務課(内線2216)

本事業は新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用しています

とっても
カンタン!

マイナンバーカード



1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2

本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



or

暗証番号



3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・服薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、
医療機関・薬局の受付(カードリーダー)などで行うことができます。



後期高齢者医療制度に加入するみなさまには、マイナ保険証の有無に関わらず、申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。(令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。)

マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

マイナンバー

カードの
保険証利用について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

マイナ保険証について

後期高齢者のみなさまへ

お手元の健康保険証の有効期限は令和7年7月31日です

この機会に、保険証として

マイナンバーカードのご利用をご検討ください

急病のとき、マイナ保険証が役立っています！

マイナ保険証
を救急でも！



ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。

(例)

息苦しくて会話ができない(60代男性)

自宅で夫が倒れたが、いつも飲んでいる薬がわからない(90代女性)

外出先の事故でお薬手帳を持っておらず、薬の情報が分からない(50代女性)



【病院の声】

- 飲んでいる薬が事前にわかったので、緊急手術の準備ができました。
- 正確な情報は治療に必須なので、役立ちます。



よくある質問

Q. マイナンバーカードには大事な情報が入っていますか？持ち歩くのが心配です。

A. マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。マイナンバーカードがあれば、急病のときなどさまざまな場面で役立つため、ぜひ、普段から持ち歩いてください。

Q. 暗証番号を忘れてしまわないか不安です、どうしたらよいですか？

A. 暗証番号を忘れてしまっても顔認証で受付することができます。
顔認証付きカードリーダーを操作できない場合でも、ご本人の顔とマイナンバーカードのお写真を医療機関などの職員が目視で確認することも可能です。

いつもあなたのそばに ～地域の身近な相談者～身体障害者相談員を委嘱

平成12年7月から身体障害者相談員として福祉増進にご尽力いただいた永田義人さんが令和7年6月末をもって相談員を退任され、新たな身体障害者相談員に委嘱状が交付されました。任期は令和7年7月1日から令和8年6月30日までの1年間です。地域福祉の担い手として、地域の身近な相談者・支援者として地域福祉の推進にご尽力いただきます。

○身体障害者相談員とは

身体に障がいのある方の更生援護を促進するとともに、障がいのある方の社会参加、地域活動の推進などを図り、障がいのある方の福祉増進に資することを目的としています。

○悩みごとがある場合は

障がいのある方の生活、健康、介護などに関する悩みごとは、地域を担当する身体障害者相談員に気軽にご相談ください。相談・援助にあたっては、人格を尊重し、相談者のプライバシーを守り、差別や優先的な取扱いをせず、親身になって相談を受け、解決の糸口をいっしょになって探します。



ふるた さとし
古田 悟さん(八百津)
電話：43-2892

☎ 健康福祉課 福祉係(内線2564)

土地・家屋調査にご協力ください

町では、固定資産税を課税する上で適正な評価をするため、調査地区を定め、土地と家屋の調査を行っています。調査方法は、固定資産評価補助員である八百津町の職員または町が委託した業者が現地調査し、固定資産税が課税されている土地や、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら、外観確認します。

調査に当たり確認のため、役場職員からお問い合わせをする場合がありますので、担当職員が訪問した際はご協力をお願いします(注意:町が委託した業者からお問い合わせをすることはありません)。

なお、職員は固定資産評価補助員証を携帯し、名札を着用します。町が委託した業者は「家屋現況調査」の腕章をつけ、町が発行した「身分証明書」を携帯しています。土地・家屋調査については下記のとおりです。

【土地】

土地は画地台帳などに登録されている内容と比較し、現況の地目などを調査します。

【家屋】

1. 新築・増築調査…家屋を新築または増築したときに、所有者に事前連絡などを行いながら評価を実施します。※家屋調査は、役場職員が訪問いたします
2. 全棟調査…家屋課税台帳に登録されている内容(所在地番・用途・構造・床面積など)と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査します。

☎ 町民課 税務係(内線2119)

保育園の新規入園説明会を開催します

令和8年4月から、町内の保育園へ新しく入園を希望する方を対象に、説明会を行います。説明会の日時と会場は次のとおりとなりますので、入園希望保育園に関わらず、ご都合の良い日に会場までお越しください。

説明会の日時	会場
9月 8日(月)午後2時30分から	久田見保育園
9月11日(木)午後2時30分から	八百津保育園
9月12日(金)午後2時30分から	和 知保育園
9月16日(火)午後2時30分から	錦 津保育園



- ・入園申込書など必要書類は、各説明会当日にお渡しします。
※当日都合の悪い方は、後日、入園を希望する保育園またはファミリーセンターでお受け取りください
- ・現在保育園に入園しており、継続入園希望の方については、後日確認をとります。
- ・**令和8年度途中に入園を希望される方(入園予定のある方)も、ご参加ください。**

【保育園入園の資格】

◎幼児の状況が次の①～④のいずれかに該当し、家庭内で十分な保育ができない(保育の必要性がある)と認められるもの。

- ①幼児の保護者が日常、仕事に従事している場合(会社員、自営業、パートなどに従事)
- ②幼児の保護者が出産の前後または、病気、障がい手帳をお持ちである、または求職活動中の場合
- ③幼児の保護者が同居の親族(長期間入院などをしている親族を含む)を常時介護または看護にあたっている場合
- ④その他、保育が必要と認められる特別な事情の場合
※町内保育園以外の施設に入園をお考えの方は、下記へご連絡ください

・・・・・・・・・・保育園はこんなところですよ・・・・・・・・・・

- ◎生後6カ月以上から小学校入学前までの保育が必要なお子さまをお預かりします。
- ◎保育時間は午前8時から午後4時までです。ご希望により延長保育のご相談に応じます。
- ◎子どもたちの健やかな成長のため、安全でバランスのとれた給食・おやつを用意します。
- ◎町内公立保育園・和知保育園で障がい児保育を行います。各保育園にご相談ください。
- ◎育児相談を受け付けます。子育ての悩みはお気軽にご相談ください。
- ◎錦津保育園・和知保育園では未就園児の一時預かり(一時保育)を行っています。
- ◎錦津保育園(公立保育園児童が対象)・和知保育園では土曜保育を行っています。

問 教育課 子ども支援係(内線2514)

シルバー人材センター実績報告		
5月	件 数	95件
	就 労 人 員	802人(実75人)
	就 労 時 間	2,708.75時間
	受 託 金 額	3,748,447円
シルバー人材センター ☎43-5567		

令和7年7月1日現在の人口				
	人 口	男 性	女 性	世帯数
総人口	9,757人	4,708人	5,049人	4,259世帯
(日本人)	9,569人	4,632人	4,937人	4,148世帯
(外国人)	188人	76人	112人	111世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます

マリンスポーツフェスティバルを開催します！

岐阜県B&G連絡協議会主催のマリンスポーツフェスティバルを開催します。カヌー、サップ、バナナボートなどのマリンスポーツを体験し、いっしょに夏の思い出を作りましょう。

時 8月24日(日)午前9時30分から11時30分

場 八百津町B&G海洋センター艇庫(八百津町蘇水公園内)

内 【種目】 カヌー、サップ

前半の部(午前9時30分から10時20分) / 後半の部(午前10時40分から11時30分)
 バナナボートはカヌーまたはサップを体験した方に限り1回のみ体験できます。

対 小学4年生以上

申 7月22日(火)午前9時から8月15日(金)正午まで ※先着順
 事前申込制です。HP記載の申込みフォームからお申し込み
 ください。(可児市のホームページにて掲載されています)

費 500円

他 天候、会場の都合などにより中止となる場合があります。

問 教育課 社会教育係(内線2517)



▲ホームページ



▲お申し込み

思い出に残る二十歳の集いを自分たちの手で… 令和8年「二十歳の集い実行委員」を募集します！

自分たちの二十歳の集いを自分たちの手で企画し、思い出いっぱいの式にしませんか？令和8年1月11日(日)に開催予定の二十歳の集いを企画・運営する実行委員を募集します。

対 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方で、10月から月1・2回程度開催する会議
 に出席できる方

内 式典の企画、準備、当日の運営

※昨年度は、スライドショーの作成・上映、記念品の選定、前日の会場準備、リハーサル、司会を含む当日の運営など行
 っていました

申 8月29日(金)までに直接または電話などで
 お申込みください

定 10名程度

問 教育課 社会教育係(43-0390)

FAX:43-0372

E-mail:shakyo@town.yaotsu.lg.jp



納期のお知らせ

※口座振替をご利用の方は残高をご確認ください

●7月31日 納期限●

固定資産税……………2期分
 国民健康保険税……………1期分
 介護保険料……………1期分
 後期高齢者医療保険料……………1期分
 保育料・副食費……………7月分
 児童クラブ利用料……………7月分
 水道料……………7月分
 住宅使用料……………7月分

●9月1日 納期限●

町県民税……………2期分
 国民健康保険税……………2期分
 介護保険料……………2期分
 後期高齢者医療保険料……………2期分
 保育料・副食費……………8月分
 児童クラブ利用料……………8月分
 水道料……………8月分
 住宅使用料……………8月分

●9月30日納期限●

国民健康保険税……………3期分
 介護保険料……………3期分
 後期高齢者医療保険料……………3期分
 保育料・副食費……………9月分
 児童クラブ利用料……………9月分
 水道料……………9月分
 住宅使用料……………9月分

八百津町から大阪・関西万博へ

▼伊藤建具（久田見）
伊藤知美さん、伸幸さん
（襟元のお花が万博での制作物）



伊藤さん
「かなで薄く削った木材を使用した、東濃ひのきの削り華『かななくしゅ』（写真：下段参照）」を作る、体験型ワークショップブースとして、1日出展をしました。参加者には、薄く削った木材（かななくしゅ）を花びらに見立てて割ってもらい、小さな造花のようにしてもらいました。

今年度話題の大阪・関西万博ですが、八百津町からも出展や出演をしていることを存じてでしょうか？今回は、実際に現地で出展をされた、伊藤建具さん（久田見）にお話を伺いました。伊藤建具さんは、地元の木材を使用し、障子などの建具や家具の製作を手掛けている会社です。「ハヤブサ・ミュージアム」館内の家具類も、伊藤さんが作られたものです。



▲まるで本物の花のような『かななくしゅ』

香りや手触りを楽しんでいたとき、自然に親しみをもっていただける出展となりました。参加された方からは、「香りに癒された」、「まるで本物のお花のようで楽しかった」というお声をいただき、笑顔があふれる素敵な時間となりました。

今回の出展は岐阜県から依頼を受けたもので、ぎふ木育、という活動の一環でした。ぎふ木育では、子どもたちをはじめとするすべての人々が、木と触れ合い、親しむことから気づき・理解を得る段階的な取り組みを企画しています。みなさんにとって、森や木をもっと身近に感じてもらえる嬉しいです」

町内小学校の子どもたちが

7月6日に大阪・関西万博を訪れました！

子どもたちはこれまでに、世界のつながりや未来社会への希望を考えるオンライン授業を受け、この日のために準備を進めてきました。当日は、駐日リトアニア大使からの招待を受け、リトアニア共和国「ナショナルデー記念式典」に出席。パピリオンの見学や、リトアニア語でのあいさつをスタッフに教えてもらいながら、他国の文化に触れるという、かけがえのない時間を過ごしました。参加した6年生の生徒は、「万博に来て、今のリトアニア共和国についてもっと知りたくなった」と話しました。



元八百津町地域おこし協力隊 ラットさん

大学院時代の同級生からお声がけをいただき、ブルガリア館のサイン制作を担当いたしました。技術的にも時間的にも難しいプロジェクトではありましたが、関係者のみなさまと力を合わせ、無事に完成させることができました。

万博という、世界中の文化や創造性が集まる場に、自身の技術を通して関わることができ、大変光栄に思っております。

笑顔あふれ、 充実した学校生活 八百津東部中学校

《めざす学校》

自ら学び、仲間と共に学ぶことの

楽しさを実感できる学校

笑顔で楽しく、鍛える

Smile Enjoy & To Train 八東

生徒総会

生徒総会で、生徒会長が「笑顔は最強の武器です！困難なことがあっても、笑顔を忘れずに、前向きに取り組んでほしい」と全校に語り、今年度の生徒会スローガンを「笑顔」と全校一致で決めました。全校みんなが笑顔で毎日を送ることができるよう企画を、生徒会が考え実施していきます。

全校レク

4月には、価値観の違いを楽しむカードゲーム「ITO」を全校レクで行いました。8、9人の3グループ



で行った後、全校26人で「給食で人気があるもの」をテーマに楽しみました。学年を超えた縦のつながりを持ち、「関わったことがない子と話をすることができて嬉しかった」と語る生徒もいました。

高齢者疑似体験より



社会福祉協議会の方を招き、「福祉」についての講話と高齢者疑似体験を実施しました。「福祉」とは誰もが幸せに暮らせる社会になる

よう協力し合うことだと学び、自分ができる福祉について考えました。高齢者疑似体験をする中で、高齢者の方の大変さや気持ちを理解して支援することの大切さを学びました。

11月には、特別養護老人ホームへの「スマイル訪問」を計画しています。1年生は高齢者疑似体験で学んだことを活かしながら、実際に、高齢者の方と触れ合う機会としています。また、高齢者の方にも笑顔を届ける全校合唱のプレゼントも企画しています。

体育祭

今年度の体育祭スローガン「笑顔あふれる体育祭」のもと、5月の中旬から体育祭に向けての練習を始めました。日常生活から「笑顔」にこだわり、体育祭に向かう中で仲間の良さを認め合いました。また、競技や準備体操などの、きびきびとした動きの中でも笑顔を大切にしました。



体育祭当日は、競技にひたむきに向かう姿と互いの頑張りや認め合う和やかな雰囲気がありました。また、保護者の方や地域の方が多数参加され、「借りん競争」では子どもたちと一緒に競争に参加するなど、子どもたちだけでなく、八百津東部中学校グラウンドいっぱい笑顔あふれる体育祭となりました。

説明しきる力の育成

子どもたちが社会に出たときに、自分の思いを表現できる力を生徒自ら鍛えていくことを目指し、下記のような言語活動の充実を進めています。

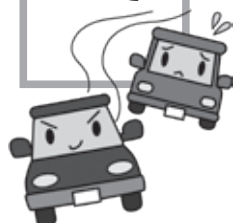


○生徒自身の体験や知識、既習学習と関わりながら意見をまとめ、発信する活動を位置づける。
○言語活動のさらなる充実に向けて質問や説明の質を向上させる。

こうした言語活動を授業や係活動などさまざまな場面で行っていくことで、論点を明確にした意見整理や発信など、堂々と自分の思いを述べることでできる力を育み、「未来の笑顔の種」を大切に育てていきます。

現在、本校では日常から互いを思いやり、温かな雰囲気中学校生活を過ごすことができています。今後も、子どもたちの笑顔があふれ、様々な活動を通して未来に向けて学びのある充実した教育活動を進めていきます。

楽しい夏こそ
安全運転を



岐阜県では7月1日から20日にかけて、夏の交通安全県民運動を実施しています。そこで、今回のシリーズ防災安全では、交通安全について紹介します。

さっそくですが、年間で比較した場合、夏の交通事故は多いと思いますか？それとも少ないと思いますか？お察しの方も多いと思いますが、わざわざ聞くということとはもちろん多いことです。これからの季節は、夏休みなどを利用したお出かけや、お盆休みの帰省などのように、普段運転しないような慣れない道を長時間かけて運転する機会が多くなりがちです。その中には、普段はあまり自動車の運転をしない、運転に不慣れな方も一定数いることでしょう。それらのことから、普段よりも交通量が増加し渋滞が発生しやすいこと、ゲリラ豪雨などの急激な天候悪化も頻繁にあることから、交通事故が多くなりがちだと言われています。

また、花火大会のようなイベントや、バーベキュー、ビアガーデンなどのように、外での飲酒の機会も増えがちです。どのような場合であっても飲酒運転は絶対に禁止なので、飲酒する場合は公共交通機関を利用したり、運転代行を利用するようにしましょう。このように、夏は楽しいイベントが盛りだくさんである反面、交通事故も増えがちな季節だと言えますね。

さて、話は少し変わりますが、岐阜県の交通事故死者数はどのくらいだと思いますか？令和6年の岐阜県における交通事故死者数は70人で、都道府県別に見ると全国ワースト12位でした。令和5年は50人だったので、20人増加しています。この増加数20人というのは、なんと全国ワースト1位でした。その他にも、人口10万人当たりの死者数では全国ワースト7位、自動車の死者数では全国ワースト6位、自動車の10万台当たりの死者数でも全国ワースト6位を記録しており、全国的に見ても交通事故故による死者数はかなり多いと言えます。

ちなみに、八百津町では現在交通事故死亡事故ゼロを約6年半継続中であり、交通事故死亡事故ゼロ2000日を達成したことで、岐阜県警察本部長および岐阜県交通安全協会長の連名による表彰を受けました。これもみなさまの交通安全への意識の賜物だと思います。

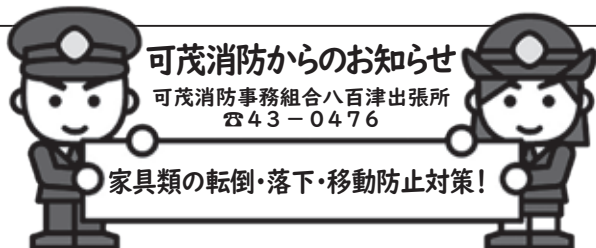
今後も、この喜ばしい記録が続くように、また、交通事故による悲しい思いをする人が一人でも減るように、交通安全に心がけてお過ごしください。



■お問い合わせ

防災安全室（内線2232）

対策器具の使用でより強固に固定を！



可茂消防からのお知らせ

可茂消防事務組合八百津出張所
☎43-0476

家具類の転倒・落下・移動防止対策！

近年、発生が危惧されている東南海、南海トラフ巨大地震を踏まえて、日頃から家具類の転倒・落下・移動防止対策をすることは、地震が発生した際に自身を守る「自助」だけでなく、「共助」として、ご家族や近隣住民の助け合いへとつながる重要な対策です。

なぜ家具類の転倒・落下・移動防止対策が必要？

地震により家具類の転倒・落下・移動が発生すると、以下の「3つの危険」が生じる可能性があります。

①ケガ：近年発生した地震でケガをした原因を見ると、約30～50%の人が、家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

②火災：転倒・落下した家具などが電気ストーブなどの電源スイッチを押し、付近の燃えやすいものに着火するなどして火災が発生することがあります。

③避難障害：避難通路、出入口周辺に転倒、移動しやすい家具類を置くと、避難経路を塞いだり、引き出しが飛び出すことで、つまづいてケガをしたり、避難の妨げになることがあります。

家具への収納方法

・棚などの家具に物を収納する場合は、重いものを下に収納し、重心を低くすることで倒れにくくしましょう。

安全な家具の配置

・避難通路、出入口付近に転倒、移動しやすい家具類を置かないようにしましょう。

・倒れた家具などにより、ドアが開かなくなったり、つまづいてケガをしたり、避難の妨げになることがあるので、家具類を置く方法にも注意しましょう。

・「寝る場所」や「座る場所」にはなるべく家具を置かないようにしましょう。置く場合には背の低い家具にするか、家具の置き方を工夫しましょう。

・窓際には、重量物や転倒・落下・移動しやすい物を置かないようにしましょう（外に落下する危険もあります）。

オレンジサークル(認知症介護者家族の会)

※要予約(無料)

と き: 9月30日(火) 午前10時から正午

ところ: ファミリーセンター 調理室

内 容: 健脳食

管理栄養士と一緒に、認知症予防を意識した調理実習と食生活についての講話があります。

持ち物: エプロン・三角巾・マスク・手拭きタオル

対象者: 認知症の方を介護されている方

定 員: 10名(先着順)

※参加申し込みが必要ですので、地域包括支援センターへご連絡ください

終活セミナー ~今日から始める自分らしい未来設計~

【権利擁護啓発講座】 第一弾

※予約不要(無料)・※対象者: 八百津町在住の方

【第1回】

と き: 9月16日(火) 午後1時30分から3時まで

ところ: ファミリーセンター 2階 講義室

テーマ: 自分自身のこれからを考える

~アドバンス・ケア・プランニング ACP(人生会議)~

内 容: ACP(アドバンス・ケア・プランニング)

人生の最終段階で、どのような医療やケアを望むのか、前もって考え、家族や信頼する人、医療・介護従事者たちと、繰り返し話し合い共有する「人生会議」について学びます。

講 師: 白井福祉総合研究所株式会社

精神保健福祉士 白井 潤一郎氏

【第2回】

と き: 9月29日(月) 午後1時30分から3時まで

ところ: 錦津コミュニティーセンター きらり2階 研修室

テーマ: もっと知りたい認知症のこと

内 容: レカネマブ(新薬)の効用と MCI 講座

講 師: のぞみの丘ホスピタル

精神科医 森藤 豊氏



〇お申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター ☎43-3267

(平日: 午前8時30分から午後5時15分)

No.150

シリーズ 包括支援

こんにちは!

地域包括支援センターです!

8月・9月
の予定



こころの相談

※要予約(無料)

と き: 8月19日(火) 午後3時から

9月16日(火) 午後3時から

ところ: ファミリーセンター 2階 講義室

相談員: 精神保健福祉士 白井 潤一郎氏

対象者: 八百津町在住の方

普段の生活の中で不安な気持ちになることはありませんか。自分自身や家族の困りごとや心配なことなどご相談ください。秘密は厳守します。

オレンジカフェ

※予約不要(無料)

と き: 9月5日(金) 午後1時30分から3時

ところ: 特別養護老人ホーム 夢眠(久田見)

内 容: 三味線と歌い手による生演奏♪

福祉用具専門員による講話

送 迎: 送迎を希望される方は地域包括支援

センターへお申し込みください。

※送迎人数に限りがございます

「気軽に話したい」「気分転換したい」「認知症について知りたい」など、自由に過ごすことができる憩いの場です。



8月・9月

加茂休日急患診療所

【病医院】受付時間: 午前9時から午後4時30分
<8月>

3日(日) 堀部医院 ☎25-2910

10日(日) 太田メディカルクリニック ☎26-2220

11日(月) 小林クリニック ☎25-8077

17日(日) 中部国際医療センター ☎66-1100

24日(日) 安田内科クリニック ☎27-5088

31日(日) みのかも西クリニック ☎28-5310

<9月>

7日(日) 中部国際医療センター ☎66-1100

14日(日) さぐち内科 ☎27-7314

15日(月) 太田メディカルクリニック ☎26-2220

21日(日) 和知すこやかクリニック ☎43-3001

23日(火) 林クリニック ☎28-8899

28日(日) 日江井外科 ☎25-2624

【歯科医院】受付時間: 午前9時から午後1時
<8月>

3日(日) 酒向歯科医院 ☎25-2719

10日(日) あじさい歯科医院 ☎24-1881

11日(月) まるも歯科 ☎25-8148

17日(日) やまて歯科 ☎28-7010

24日(日) 高木歯科医院 ☎25-2464

31日(日) 坂祝歯科医院 ☎25-6677

<9月>

7日(日) 田口歯科医院 ☎27-5161

14日(日) からん歯科・矯正歯科&キッズ ☎48-8810

15日(月) 長江歯科医院 ☎26-1952

21日(日) 井村歯科医院 ☎53-5715

23日(火) 加藤歯科医院 ☎53-2368

28日(日) 中島歯科医院 ☎26-0390

子育て情報ひろば

8月・9月の行事予定



子育て支援センター
 ☎43-2111 (内線2582)
 教育課(乳幼児学級)
 ☎43-2111 (内線2518)
 八百津保育園 ☎43-0196
 錦津保育園 ☎43-0449
 久田見保育園 ☎45-1276
 和知保育園 ☎43-0519

入園前のお子さまとパパ、ママ、祖父母のみなさまの子育てを応援します！

行 事 名	と き	と ころ	内 容
乳幼児相談	8月18日(月) 9月 8日(月) 午前10時から11時	子育て支援センター 8月…親子教室 9月…学童室	身長・体重・発育相談。 保健師・栄養士が対応します。
ママカフェ	8月18日(月) 9月 8日(月) 午前10時から11時30分		保護者さん同士でお話をしましょう。 1人100円でご利用いただけます。
乳幼児学級	8月 4日(月) ボディマッサージ 午前10時から11時	親子教室	肌に優しいオイルを使用して お子さんをマッサージします。 先着20組です。
	8月27日(水) ハーバリウム 午前10時から11時	ファミリーセンター 2F 和室	材料代500円、先着20組です。
	9月11日(木) 歯みがき教室 午前10時から11時	学童室	歯科衛生士によるお子さまの歯に 関する講話です。
	9月30日(火) バランスボール 午前10時から11時	ファミリーセンター 2F 大研修室	ボールレンタル代100円、 先着15組です。
子育て 支援センター	8月12日(火) から15日(金) 9月 1日(月) から 5日(金)	子育て支援センター 2F 子育て支援室	おべんとうバスの遊具で遊べます。
	8月21日(木) 9月25日(木)		わくわくタイム 体操やふれあい遊び みんなで遊びましょう！ 午前10時30分からです。
	《開所日》月～金曜日(土・日・祝日はお休み) 《と き》午前9時から正午/午後1時から5時(午後4時45分お片付け) ※町外の方も利用ができます♪お友だちを誘って遊びに来てくださいね！ ※読み聞かせの日はゆうゆう通信でお知らせします		

子育てあれこれ！

靴を履くまで「ゆっくり待つ」

育児中は、子どもを急かしてしまう場面がたくさんあります。時間がないときは仕方がないですが、できるだけゆとりを待つよう心がけ、子どもをじっと観察して待ってあげましょう。

生活の中で子どもが時間をかけたり、こだわったりする動作には、成長のヒントが隠されているかもしれません。

尾木ママの「凹まない」生き方論より

子どもの「好き」に共感しましょう

嫌いな物をなんとかたべさせようと無理強いすると、本当の「嫌い」になりかねません。

1～2歳のころは「好き」という気持ちに十分に共感することや、子どもが苦手な物を大人がおいしく食べる姿を見せることが、「食べてみよう」という意欲になります。3歳になったら「おなかを元気にしてくれる」「バイキンをやっつける」など自分の体にとって必要な理由を知ったり、クッキングを経験したりすることが「食べてみよう」という気持ちにつながります。

チャイルド社 食育・健康安全おたより文例より

保育園 運動会日程

八百津保育園 10月3日(金)
 錦津保育園 10月4日(土)
 久田見保育園 10月4日(土) ※保育園・小学校合同運動会
 和知保育園 10月4日(土)



かけっこやダンス
 元気いっぱい
 がんばります

保健センターだより 8・9月のお知らせ

保健センター
☎43-2111 (内線2561・2562)

お子さまの健診のご案内

乳幼児健診	と き	対 象
4ヶ月児健診	8月5日(火)	R7年3月・4月生
10ヶ月児健診	8月5日(火)	R6年9月・10月生
1歳6ヶ月児健診	問診 8月29日(金) 診察 9月 4日(木)	R6年1月・2月生
3歳児健診	問診 8月29日(金) 診察 9月 4日(木)	R4年7月・8月生

☆対象の方には、個別にお知らせします。ご確認ください。

子育て相談会

○と き 8月29日(金) 午前10時から午後12時30分
○ところ ファミリーセンター2階研修室1
○対 象 0～18歳までの方やその家族

☆臨床心理士と個別でゆっくりお話しできます。
相談は、おひとり30分程度です。

※8月26日(火)までに電話でご予約ください

母子健康手帳交付 ※要予約

○ところ 保健センター

○持ち物 妊娠届出書、印鑑、マイナンバーカード

乳幼児相談

○と き 8月18日(月)/9月8日(月) 午前10時から

○ところ 福祉センター2階

○対 象 八百津町にお住まいの乳幼児

☆お子さまに関するご相談に、保健師・管理栄養士がお答えします。

マタニティスクール

○と き 8月20日(水) 午前10時から正午

○ところ ファミリーセンター2階和室

○対 象 R7年12月～R8年2月出産予定の方

☆保健師・栄養士・保育士の出産子育てに関する話や妊娠期に適したマタニティランチの試食があります。

※8月13日(水)までに電話でご予約ください

パパママ教室

○と き 9月6日(土) 午前9時30分から11時30分

○ところ ファミリーセンター2階研修室4

○対 象 R7年10月～12月出産予定の方

☆助産師が妊娠・出産についてお話しします。

パパも一緒に妊娠、出産のことや産後のこと、赤ちゃんのお世話について学びましょう

熱中症に要注意！

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されることや、場合によっては死亡することもあります。

熱中症対策

○暑さを避ける

- ・扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- ・外出時には日傘や帽子を着用
- ・保冷剤、冷たいタオルなどでからだを冷やす

○こまめに水分を補給する

- ・塩分やミネラルを含んだ飲み物を飲む

クーリングシェルター

熱中症特別警戒情報が発表された場合、クーリングシェルター(特定暑熱避難施設)を町内各所に開設します。

詳しくは町ホームページに掲載していますので、

こちらからご覧ください↓



できることから実践して
暑い夏を乗り切りましょう！



八百津町ホームページ



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明



「古墳時代から織部、そして現代へ」を開催します

土岐市美濃陶磁歴史館が誇る名品に、土岐市の寺社に伝わった貴重な文化財を加え、当地で育まれてきた造形美を古墳時代から現代までたどります。

- とき／8月23日(土)から11月3日(月・祝)まで
10:00～18:00(入場は17:30まで)
- ところ／県美術館(岐阜市)
- 料金／一般800円 大学生600円 高校生以下無料
- 問／県美術館 ☎058(271)1314

やる気掘農農業ゼミ
オンラインの受講者を募集

米や野菜の栽培技術、本格就農への基本情報について、“好きな時間に・気軽に・無料で”学べるオンライン講座を配信します。

- 配信期間／9月17日(水)～11月18日(火)
(テーマごと3回に分けて配信)
- ところ／オンライン(無料)
- 申込方法／ウェブサイト
- 申込期限／11月10日(月)
- 問／ぎふアグリチャレンジ支援センター ☎058(215)1550

第33回岐阜県文芸祭の
作品を募集します

- 応募料／1部門1,000円(高校生以下無料)
- 応募方法／郵送、メールまたは持参
- 応募期限(当日消印有効)／
【一般の部】9月30日(火)
【小中学生の部】9月20日(土)
- 応募先・問／
(公財)岐阜県教育文化財団
☎058(233)8161

8月は「野菜の日」を含む
岐阜県野菜ファースト強化月間

県では、8月を岐阜県野菜ファースト強化月間として定めています。1日の野菜摂取目標量は350gですが、県民の野菜摂取量は、男性278g、女性251gと目標量に達していません。毎日の食事に「野菜プラス1皿(約70g)」を食べよう心がけましょう。

- 問／県保健医療課 ☎058(272)8497



河川水難事故に注意！ライフジャケット・ヘルメットを必ず着用！

川で遊ぶ際は下記に注意しましょう。

- ・ライフジャケット・ヘルメットを必ず着用する
- ・岩や橋から飛び込まない
- ・対岸へ泳いで渡ろうとしない
- ・お酒を飲んで川に入らない
- ・護岸ブロックなど人工構造物には近づかない
- 問／県河川課 ☎058(272)8593

野生いのししへの
豚熱経口ワクチン散布を行います

養豚農場での豚熱の発生を防止するため、経口ワクチンの野外散布を実施します。散布時期には、散布地域の山間部への立ち入りを控えていただくようお願いいたします。

- とき／8月27日(水)～9月18日(木)
- ところ／県北部山林
(飛騨、郡上、下呂、揖斐地域)
- 問／岐阜県経口ワクチン対策協議会
☎058(272)8892

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

時:とき 場:ところ 内:内容 対:対象 定:定員 単:費用
持:持ち物 申:申込締切 問:問い合わせ 注:注意点 他:その他

お知らせ Information

屋外広告物講習会の開催について

岐阜県および岐阜市では、屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を修得していただくことを目的として、毎年、屋外広告物講習会を開催しています。

時 9月19日(金)

受付開始 午前9時から

講習 午前9時30分から午後5時(予定)

場 岐阜市生涯学習センター(ハートフルスクエアG) 2階大研修室(岐阜市橋本町1-10-23)

対 屋外広告物の表示および掲出物件の設置に関する業務に従事する者または従事しようとする者、屋外広告物を表示または掲出しようとする者

申 8月1日(金)から22日(金)【当日消印有効】
【申込方法】

受講申込書を下記の受付場所へ郵送または持参

- ・岐阜県広告美術業協同組合
(〒500-8154 岐阜市木ノ下町5-21-1)
- ・岐阜県都市建築部都市政策課
(〒500-8570 岐阜市葦田南2-1-1)

※受講申込書は、岐阜県都市政策課のホームページまたは、岐阜県広告美術業協同組合の窓口で入手できます

定 99名程度(先着順、定員になり次第締切)

単 3,000円(講習課程の一部免除者は1,800円)

【使用テキスト】

配布するテキストおよび「屋外広告の知識」(第4、5次改訂版)

※「屋外広告の知識」(第4、5次改訂版)は当日購入可能(希望者)

他 注意事項 令和6年12月の岐阜県屋外広告物条例の改正により、令和9年4月1日から本講習会の受講者は、点検者の資格要件を満たさなくなります。

(岐阜市、高山市、多治見市、美濃市、恵那市、各務原市、下呂市は市独自の屋外広告物条例により規制を行っていますので、各市にお問い合わせください)

問 岐阜県広告美術業協同組合 ☎058-245-4472
岐阜県都市建築部都市政策課 ☎058-272-8648

令和7年度自衛官等採用案内について

自衛隊では、幹部候補生や一般曹候補生など、各種目人員の募集を行っています。必要資格や試験期日など、詳しくは下記の二次元コードからご確認ください。



募集内容一覧

自衛隊岐阜地方協力本部

美濃加茂地域事務所 ☎25-7495

令和7年度岐阜県酒害相談会 ～アルコール依存で悩んでおられる当事者、 家族のための相談会～

アルコール依存はアルコールを断ち続けることが重要となり、個人で行うには難しいことです。また、当事者のみではなく、家族も相談できずに悩んでいることが多くあります。酒害相談では現在断酒を続けておられる当事者の方のお話を直接聞くことができ、相談することができます。一人で悩まず、相談してみませんか。

【中濃地区】

時 9月14日、11月9日、1月11日、3月8日
いずれも日曜日、午後1時30分から2時30分
場 南部コミュニティ消防センター
(郡上市八幡町大正町54)
問 岐阜中濃断酒会代表 ☎090-5114-6819

【岐阜地区】

時 9月19日、11月21日、1月16日、2月20日
いずれも金曜日、午後7時から8時40分まで
場 各務原病院西館1階 ピアカウンセリング室
(各務原市東山1丁目60)
問 岐阜断酒新生会代表 ☎0575-23-4414

【西濃地区】

時 8月6日、10月1日、12月3日、2月4日
いずれも水曜日、午後7時から8時45分
場 大垣市総合福祉会館(大垣市馬場町124番地)
問 岐阜西濃断酒会代表 ☎058-326-1522

【東濃地区(土岐会場)】

時 8月19日、10月21日
いずれも火曜日、午後7時30分から9時
場 ウェルフェア土岐(土岐市下石町1060番地)
問 岐阜東濃断酒新生会代表 ☎0572-55-4039

【東濃地区(恵那会場)】

時 11月5日、1月17日
いずれも土曜日、午後7時30分から8時30分
場 恵那文化センター(恵那市長島町中野414番地1)
問 岐阜東濃東部断酒会代表 ☎0573-75-3408

【飛騨地区】

時 8月17日、10月19日、12月21日、2月15日
いずれも日曜日、午後1時から3時
場 高山市総合福祉センター
(高山市昭和町2丁目224番地)
問 岐阜高山断酒会代表 ☎0577-33-0482

- ・申し込みはお電話にて受け付けております。各会場の連絡先にご連絡ください。
- ・上記電話番号にて、電話相談も実施しております。
- ・参加料は無料です。
- ・個人の情報は厳守されます(匿名にて参加できます)。
- ・お問い合わせは各地区の連絡先へお願いします。

裁判員経験者の声をお届けします

国民のみなさまが裁判員制度に参加するにあたり、心配や不安に思っていることに対して、実際に裁判員を経験された方はどう感じたのか、経験者の声を紹介しています。「必要以上に怖がらなくても大丈夫」「安心して議論に参加できました」「法律の知識が無くても大丈夫です」など、97.6%の方が「良い経験」と回答しています。

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさまに参加していただくことに意義のある制度です。積極的なご参加をお願いいたします。

詳しくは、裁判所のホームページ

(<https://www.saibanin.courts.go.jp/>)をご確認ください。

問 岐阜地方裁判所事務局 ☎058-262-5122

木曽三川流域フォトコンテスト2025 作品を募集中!

木曽三川流域自治体連携会議では、フォトコンテストを行っています。八百津町内で撮影した写真で入賞を狙いませんか。(主催:木曽三川流域自治体連携会議)

【テーマ】

「伝えたい 木曽三川流域の魅力」

構成自治体内の風景、町並み、祭り、行事、人々の生活・暮らしなど地域の魅力を伝える写真を募集しています。

申 6月1日(日)から10月31日(金)必着

【応募方法】

電子メール、郵送または持参にて写真のデジタルデータを提出(1人3点まで)

どなたでも応募可能です。

詳しくは二次元コードをご覧ください▶



【提出先】

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市上下水道局連携推進課 フォトコンテスト担当

E-mail:renkei@jogesuido.city.nagoya.lg.jp

【入賞作品の選考】

事務局および一般投票による選考により入賞作品を決定。各入賞者には、賞状と木曽三川流域の特産品を贈呈します。

- ・最優秀賞 1作品 (流域の特産品 3点)
- ・優秀賞 2作品 (流域の特産品 2点)
- ・かわたん賞 3作品 (流域の特産品 1点)

【結果の公表】

選考結果は令和7年12月頃に受賞者へ通知するとともに木曽三川流域自治体連携会議のウェブサイト内にて公表します。

北方領土問題キャッチコピーを募集

北海道の道東に連なる択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は、我が国固有の領土です。しかし、第2次世界大戦の終了直後、ソ連(現ロシア)に占領され、現在もロシアに不法占拠されています。私たちは一日も早い北方領土の返還を求めています。

独立行政法人北方領土問題対策協会では、北方領土について国民のみなさまに広く認識してもらい、北方領土返還の気運を高めるため、北方領土問題の広報に使用する「キャッチコピー」を以下のとおり募集します。

自由な発想・アイデアでキャッチコピーを考えていただき、奮ってご応募ください。たくさんのご応募、心よりお待ちしております。

【募集内容】

国民世論の喚起を促すもので、北方領土問題の啓発広報に使用するキャッチコピー

【応募資格】

どなたでも応募できます。

【応募様式】

独立行政法人北方領土問題対策協会のホームページからご確認ください。

【応募先】

〒105-0011 東京都港区芝公園1-8-21 5F
北方領土問題キャッチコピー(令和7年度)募集係 宛
FAX: 03-5405-2061

メール: hoku2025@koubo.co.jp

ホームページ: <https://koubo.jp/contest/265676>

【応募方法】

ハガキ、封書、FAX、電子メール、公募情報専用サイトのいずれかにて応募してください。また、次の①～⑨を必ず明記ください。

- ①応募作品(ひらがなで作品の読み方も記載すること)
- ②郵便番号 ③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤年齢(任意) ⑥性別(任意) ⑦電話番号 ⑧職業
- ⑨この募集を何で知ったか

申 9月30日(火) 消印有効

他 詳細は法人ホームページをご確認ください。

問 北方領土問題キャッチコピー募集係

☎03-5405-2065

広報やおつは、8月は
休刊となります。



わくわく体験館からのお知らせ

わくわく体験館では、火曜日および祝日の休館日を除き、各種体験講座を実施しています。普段見慣れているガラスを使い自分の作品を作り出す楽しさをぜひ体験してみてください!

① 鑄造講座

内 鉄を叩いて曲げてベースを作り、吹きガラスでランプまたは花器を制作します。鍛冶屋と吹きガラスの体験が一度に出来る楽しい講座です。

時 10月4日(土)、5日(日)

第1部 午前9時から午後2時30分

第2部 午前10時30分から午後4時

定 各日の第1部、2部ともに4名(先着順)

対 大人

料 花器 14,500円

ランプ 17,000円(いずれも材料費・税込)

他 もう少し凝ったデザインのベースを作りたい方のためにデザインコースを用意しております。詳しくはお尋ねください。

申 9月21日(日)



② ステンドグラス基礎講座

内 ステンドグラスの基礎を学びながら、クリスマスツリーまたは、クリスマスリースを作ります。

時 木曜コース(午後1時から4時)

…10月9日、16日、23日、30日

金曜コース(午後1時から4時)

…10月10日、17日、24日、31日

土曜コース(午前9時から正午)

…10月11日、18日、25日、

11月1日

定 各コースとも8名(先着順)

対 大人

料 ツリー 20,200円

リース 15,700円(いずれも材料費・税込)

申 9月28日(日)



問 わくわく体験館 ☎65-1515

法律とこころの相談会

弁護士と臨床心理士による相談会を実施します。多重債務、生活苦、解雇、健康不安などが原因でこころの健康に支障をきたすことがあります。専門家に相談することで不安を軽くすることができます。相談料は無料で、秘密は厳守します。事前の予約が必要です。

時 9月11日(木) 午後1時から4時
(相談は1人45分程度)

場 可茂総合庁舎 1階 1-1会議室

他 可茂保健所健康増進課保健予防係へ電話でお申し込みください。

問 可茂保健所健康増進課保健予防係

☎0574-25-3111(内線285)

「この面を郵送で記入していただく」
住所(〒) 氏名 日付(年) 月 日 郵便番号 電話番号 相談内容 備考
〒105-0011 東京都港区芝公園1-8-21 5F 北方領土問題キャッチコピー(令和7年度)募集係 宛
FAX: 03-5405-2061
メール: hoku2025@koubo.co.jp
ホームページ: <https://koubo.jp/contest/265676>

 **収集時間を
守ろう!**

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	9月25日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	9月26日(金)

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	8月10日(日)
		8月24日(日)
		9月14日(日)
		9月28日(日)

ルールを守ってゴミ出しを！

1. 分別ルールを守りましょう。
- ごみは正しく分別し、指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。
- ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。
- 資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。
2. **違法な不用品回収業者にご注意を！**
- 廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。
無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題になっています。安易に回収依頼をしないでください。

[illegible]

杉原まどか氏講演 「正しいことをしよう」 高校生エッセイコンテスト事前セミナー

5月28日

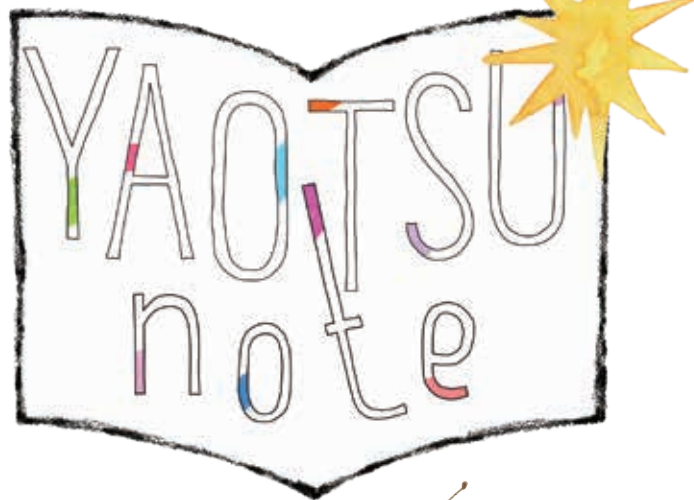
NPO法人杉原千畝氏のビザ理事長であり、杉原千畝氏の孫にあたる杉原まどか氏が記念館を訪れ、八百津高校の生徒たちにおきて講演会を開催されました。この講演会は、現在募集中の「正しいことをしよう」高校生エッセイコンテストの事前セミナーとして実施。講演では、祖父母である杉原夫妻から聞いたビザ発給当時の様子や、ユダヤ人たちの軌跡、戦争の残酷な史実を教授。命の尊さや、人道の心を持ち行動することの難しさ、勇気を学びました。杉原まどか氏は最後に、「一人の行動が世界を変えることができた。みなさんも、それぞれが世界を変える可能性を持っている。がんばってほしい」と結びました。



5月29日

2025年度八百津町B&G海洋センター 修繕助成決定授与式を行いました

今年度、町では(公財)B&G財団から助成金をいただき、八百津町B&G海洋センター体育館の修繕工事をを行います。この助成金は、海洋センター建設後、経年劣化などにより老朽化した施設の機能保全やバリアフリー化などの機能向上を目的とした修繕に対し、改修費用の一部を助成する制度です。修繕助成の決定に伴い、この日、(公財)B&G財団より岩井常務理事が来訪され、修繕助成決定書授与式が行われました。今回の修繕では、トイレの洋式化・ミーティングルームの空調改修・照明のLED化を実施し、利用しやすい施設づくりを進めていきます。



こんにちは
赤ちゃん

堀部 蓮恩ちゃん

令和7年5月27日生まれ

保護者

堀部 将志さん(中盛西)

「お姉ちゃんたちと仲良く
たくましく育てね！」

パパ・ママより



加藤 柚乃ちゃん

令和7年6月14日生まれ

保護者

加藤 智也さん

由佳さん(塩口)

「元気いっぱい
育ってね！」

ママ・パパより

FC岐阜 ホームタウンデーを開催！

6月1日

岐阜長良川競技場において、FC岐阜のホームゲームが行われました。この日は八百津町、美濃加茂市、関市のホームタウンデーとして開催され、キックオフ前には八百津町スポーツ少年団「八百津FC Jr」とFC岐阜サッカースクールによるジュニアスペシャルマッチが開催されました。プロのサッカー選手と同じフィールドで、緊張しながらも熱戦を繰り広げました。また、町からは肉の御嵩屋の炭火焼き豚をFC岐阜に贈呈、来場者には抽選でおいしい八百津推奨品の蔵元やまだの甘酒（関山田商店）、マスカットゼリー（佐合食品工業㈱）をプレゼントしました。今後も、FC岐阜をみんなで応援しましょう！！



錦津保育園 チャイルドシートの大切さを学ぶ

6月6日

キッズセーフティ事業の一環として、JAF認定のセーフティアドバイザーが錦津保育園を訪れ、子どもたちとその保護者に指導を行いました。まず、身体にあったチャイルドシートに子どもを乗せることの重要性を説明。岐阜県のチャイルドシート導入率は全国的にみると高いですが、5歳を超えると50%台まで落ち込むことを指摘、その危険性を語りました。後半は駐車場で事故の衝撃体験を行いました。時速5kmでぶつかったときの衝撃を実際に経験し、たった時速5kmでも油断ならない衝撃の大きさに、守れる命をしっかり守ろうと意識が高まりました。



福地 見行山 展望デッキから東部地区を一望

5月29日

見行山の山頂に、昨年12月に設置された展望デッキ。この展望デッキは、福地の鈴村彌太郎さん（写真1枚目右）から、町へ寄贈されたものです。天気の良い日には、伊勢湾やアルプス連峰などを望むことができます。

展望デッキは多くの登山客に利用されており、この日も県外から訪れたという登山サークルの方々が山頂の景色を楽しんでいました。山頂を訪れた人は、「山頂で景色を楽しめる場所があることは大変ありがたい、また利用させてもらいます」と、語りました。

みなさまも見行山に訪れた際は、展望デッキからの景色をお楽しみください。



八百津小学校 6月18日 税金について知ろう!税の教室開催

社会科の授業の一環として、役場の税担当職員が小学校の子どもたちに向けて「税金」の授業を行いました。子どもたちは税金クイズやアニメーションを通して税の仕組みを学習。はじめは「できれば税金は払いたくないなあ」とマイナスイメージを持っていた子どもたちも、学校の教科書・ゴミ処理・警察・消防や救急車などといった税金で助け合っている社会の仕組みを知ると、税金がある意味や大切さについて気づいたと感想を述べました。



町内年長児 6月24日 ちびっこ広場で遊んだよ!

町内の年長児と保護者が集まり、親子でリトミック遊び(音楽に合わせて体を動かす遊び)を楽しみました。保護者が近藤聡先生の子育て講演会に参加の間、子どもたちは音楽に合わせて元気いっぱい体を動かしました。リトミックを指導するのは、久田見小学校教諭の鶴飼有子先生。音楽が聞こえたら動きましょう!この音は何の動物の動きに聞こえるかな?という耳も楽しい時間に、子どもたちは夢中で取り組みました。最後は保護者といっしょにリトミック遊びをして、大人も子どもも全力で遊びに向き合う楽しい時間になりました。



八百津小学校 6月12日 八百津を知ろう、街中探検!

八百津小学校3年生の子どもたちが、自分たちの住んでいる町のことを学ぶことを目的に、街中探検に出かけました。最初に訪れた蔵元やまだ(合資会社山田商店)では、「お酒はどうやってできているの?」「お酒造りの難しさって何ですか?」と質問を投げかけ、稲穂から長い時間をかけて醸造されるお酒や、そこに携わる人の思いを学びました。続く、内堀醸造株式会社では、おいしいお酢が生まれるまでの試行錯誤の歴史を知りました。「八百津町から世界へおいしいものが届けられていることを、ぜひ自慢に思ってください」という言葉に、子どもたちは深く頷きました。その他にも、街中のさまざまな事業所を訪れ、見聞を深める時間となりました。



久田見小学校 6月14日 親子芸術鑑賞会を開催

久田見小学校で、PTA親子芸術鑑賞会が開催されました。今年度は、約60名の団員を擁する可見交響楽団による迫力ある演奏を、親子で楽しみました。会の最後には、トランペット鼓隊が演奏を披露し、交響楽団の皆さまからも温かい拍手をいただきました。さらに、アンコールとして交響楽団による久田見小学校校歌の演奏も行われ、大いに盛り上がりしました。

子どもたちにとって、とても貴重な経験となり、今後のトランペット鼓隊活動への意欲にもつながる機会となりました。



蘇水峡川まつり 花火大会

と き 8月3日(日)

と ころ 木曽川河畔 八百津橋付近

◆まきわら船 木曽川河畔八百津橋付近

◆歩行者天国(露天屋台出店)
八百津本町通り商店街
午後4時から9時

<午後>

3:45 ○×クイズ受付
4:00 ○×クイズ開始
5:00 納涼広場開始
7:40 花火
9:00 納涼広場終了

◆納涼広場(役場前駐車場所 特設会場 / 午後5時から9時)

*今年はキッチンカーが4台!

その他に、青年部による生ビール、チューハイ、ソフトドリンクとかき氷の販売も行います。
*子ども縁日では、輪投げ、射的、自分で作れるわたあめ、金魚すくい、コイン落としができます。
*みなさまからの写真で作ったモザイクアートを展示します。

◆八百津町○×クイズ(八百津小学校グラウンド/午後3時45分受付 午後4時開始)

みんなは八百津町をどこまで知っているかな?先着300名、賞品もあります!

《花火観覧に関するお願い》

八百津橋は、通行できますが花火の観覧は全面禁止となります。橋上での花火観覧のための場所取りはできません。また、花火を立ち止まって観覧することもできません。橋上からの転落防止のためです。何とぞご理解ください。旧八百津橋は観覧可能ですが、転落等の危険が伴いますので、「みなとひろば」での観覧にご協力ください。



▲ホームページ

《交通規制中の車両の移動について》

交通規制中は、地元住民のみみなさま方を含めて規制区域内で車両を移動することはできません。規制解除になるまでお待ちください。なお、緊急車両についてはこの限りではありません。

■お問い合わせ 蘇水峡川まつり保存会事務局 八百津町商工会(ファミリーセンター内) ☎43-0266

八百津町食生活改善推進員の
おすすめレシピ

～おいしく減塩!～ 彩り野菜の 和風コールスローサラダ

【材料】4人分

キャベツ・・・200g
(1/8程度)
にんじん・・・40g
(1/3程度)
プロセスチーズ・・・40g
パプリカ・・・80g
(1/2程度)
砂糖(A)・・・大さじ1/2
味噌(A)・・・小さじ2
酢(A)・・・大さじ1
マヨネーズ(A)・・・大さじ2

【作り方】

- ①キャベツは太めの千切り、にんじん、パプリカはそれぞれ千切りにする。
- ②チーズは短冊状に切る。
- ③ボウルに①、②、Aを入れてよくかき混ぜ、器に盛り付ける。

栄養量(1人分)
エネルギー115kcal たんぱく質3.9g
脂質8.4g 食塩相当量0.7g

食改さん一言メモ

塩は使わず、味噌で味付けした和風コールスローです。さっぱり食べることができ、これからの暑い季節にぴったりです♪



ライフビジョン

防災行政情報をお知らせする「やおつーしん」は、お持ちのスマートフォンにアプリをインストールすることで、いつでもどこでも情報が確認できます。

※アプリの利用は無料ですが、利用時の通信料などは利用者の負担となります。
※詳しい手順は八百津町ホームページをご確認ください。

iOS(iPhone)の場合



App Store
からダウンロード

Androidの場合



Google Play
で手に入れよう



八百津町役場

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 FAX0574-43-0969 メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp

令和7年7月17日発行

ホームページ <https://www.town.yaotsu.lg.jp>



環境に優しい植物インキと再生紙を使用しています